

根室市内にお住まいの季節労働者のみなさまへ

技能講習、特別教育 開催のご案内

根室市通年雇用促進協議会では、**根室市内にお住まいの季節労働者の方を対象**とした技能講習、特別教育を開催します。(中標津町での受講種目は裏面をご覧ください。)
みなさまの積極的な参加をお待ちしております。

根室市と中標津町での受講種目があります。(詳しくは裏面をご覧ください。)

各講習の受講料は 無 料 です。

根室市内での受講種目

① 小型移動式クレーン運転技能講習 (10名)

令和7年 5月19日(月)～令和7年 5月21日(水)

16時間コース 20時間コース 申込締切日:令和7年 5月14日(水) (7名以上で開催)

講習会場 北海道立北方四島交流センター ニ・ホ・ロ 根室市穂香 110-9 開始時間 午前9時より

② 玉掛技能講習 (10名)

令和7年 5月22日(木)～令和7年 5月24日(土)

15時間コース 19時間コース 申込締切日:令和7年 5月14日(水) (7名以上で開催)

講習会場 北海道立北方四島交流センター ニ・ホ・ロ 根室市穂香 110-9 開始時間 午前9時より

③ 二等無人航空機操縦従事者受験講習 (3名) 国土交通省航空局認定 ドローン検定協会北海道根室校

令和7年 5月8日(木)～令和7年 5月10日(土)

23時間コース 申込締切日:令和7年 4月30日(水)

講習会場 根室相互自動車学校 根室市穂香 102 番地 開始時間 午前9時より

④ 水中ドローン技能講習 (4名) 一般社団法人JDAドローン操縦士技能認定機関 水中ドローン道東促進事業部

令和7年 5月10日(土)

7時間コース 申込締切日:令和7年 4月30日(水)

講習会場 根室相互自動車学校 根室市穂香 102 番地 開始時間 午前9時より

対 象 者 根室市内にお住まいの季節労働者の方 (詳しくは裏面をご覧ください。)

※季節労働者とは雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方のことをいいます。

講 習 名	定員	期間	コース時間	受 講 対 象
①小型移動式クレーン 運転技能講習	10名	3日間	16時間	・ クレーン運転士及びデリック運転士または、揚貨装置運転士免許をお持ちの方 ・ 床上操作式クレーン運転技能講習または、玉掛技能講習を修了した方
			20時間	・ 上記以外の未経験者
②玉掛技能講習	10名	3日間	15時間	・ クレーン、移動式クレーン等の免許を取得された方 ・ 小型移動式または、床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方
			19時間	・ 上記以外の未経験者
③二等無人航空機操縦従事者受験講習 (根室相互自動車学校)	3名	3日間	23時間	・ 満 18 歳以上で、普通自動車運転免許をお持ちの方
④水中ドローン技能講習 (根室相互自動車学校)	4名	1日間	7 時間	・ 満 18 歳以上の方

申込方法 はじめに「根室市通年雇用促進協議会」へお電話でご連絡をお願いします。

お問合せ 根室市通年雇用促進協議会 (根室市役所 2 階 商工労働観光課内)

根室市常盤町2丁目27番地 ☎ 0153-23-6111 (内線2223)

先着順に受付し、定員に達し次第締め切りますのでお申し込みはお早めに！

中標津町での受講種目

講習会場 株式会社 北友商会 中標津町東 37 条南 1 丁目 1 番地 1

講習日程 講習機関指定日（詳しくは協議会事務局までお問い合わせ下さい。）（種目により 4 月下旬から随時受講できます。）

申込方法 受講する 1 か月前までに、事務局に連絡をお願いします。（受講人数 3 名以上で開催になります。）

先着順に受付し、定員に達し次第締め切りますのでお申し込みはお早めに！

講習名	定員	期間	コース時間	受講対象
①小型移動式クレーン運転技能講習	5 名			
②玉掛技能講習	5 名			
③高所作業車運転技能講習	5 名	2日間	12時間	・移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 ・ 小型移動式クレーン運転技能講習 を修了された方
		2日間	14時間	・ 大特、大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方
④フォークリフト 運転技能講習	5 名	2日間	11 時間	・ 大型特殊自動車免許 をお持ちの方 ・大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方、または大型特殊自動車（限定付）免許をお持ちで、フォークリフト運転の特別教育を受け、フォークリフト運転経験が3ヶ月以上ある方
		4日間	31 時間	・ 大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方 ・大型特殊自動車（限定付）免許をお持ちの方
⑤車両系建設機械 （整地等）技能講習	5 名	2日間	14時間	・ 大型特殊自動車免許 をお持ちの方 ・大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方で、 小型車両系（整地等）の特別教育を修了し、経験が3ヶ月以上の方（特定自主検査記録表の写し添付） ・不整地運搬車運転技能講習を修了された方
⑥車両系建設機械（解体用） 技能講習	9 名	1日間	5 時間	・車両系建設機械（整地等）技能講習を修了された方
⑦不整地運搬車 運転技能講習	4 名	2日間	11 時間	・ 大型特殊自動車免許 をお持ちの方 ・大型、中型、準中型、普通免許のいずれかをお持ちの方で、車両系建設機械または、不整地運搬車の特別教育を修了し、経験が3ヶ月以上の方 ・ 車両系建設機械（整地等）技能講習を修了された方
⑧ガス溶接技能講習	3 名	2日間	13時間	・満 18 歳以上の方
⑨地山の掘削土留め支保工 作業主任者	3 名	3日間	17時間	・地山の掘削作業または、土留め支保工の組立て等の作業に 3 年以上従事した経験がある方（事業主の証明が必要）
⑩小型車両系建設機械（整地等） 運転業務の特別教育	6 名	2日間	13時間	・満 18 歳以上の方
⑪ローラーの運転業務に係る 特別教育	6 名	2日間	10時間	・満 18 歳以上の方
⑫フルハーネス型墜落制止用 器具特別教育	6 名	1日間	6 時間	・満 18 歳以上の方
⑬足場の組立て特別教育	6 名	1日間	6 時間	・満 18 歳以上の方
⑭新・伐木等の特別教育	6 名	3日間	18時間	・満 18 歳以上の方
⑮アーク溶接等の特別教育 （短縮コース）	6 名	2日間	15時間	・満 18 歳以上の方（事業主の証明が必要）
⑯刈払い機取扱作業者 安全衛生教育	6 名	1日間	6 時間	・満 18 歳以上の方
⑰テールゲートリフター 特別教育	6 名	1日間	4 時間	・満 18 歳以上の方（テールゲートリフターの操作方法 2 時間を実施できることの事業主証明が必要）
			6 時間	・満 18 歳以上の方

お申込方法

受講を希望される方は下記の書類が必要です。まずは当協議会へご連絡をお願いします。

■必要書類

- 令和 6 年 4 月 1 日以降の雇用保険特例受給資格者証※
- 証明写真（サイズ 25mm×35mm 背景無地）
1 講習につき 1 枚（ドローン及び水中ドローン技能講習は不要）
- 各講習において必要な資格の免許証及び修了証
- 印鑑（シャチハタ不可）
- 住所を確認できるもの（自動車免許証等）

※雇用保険特例受給資格を証明する書類（**A**・**B** のいずれか）が必要です。

A 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
（被保険者通知用）

被保険者番号 確認（受理）通知年月日 資格取得年月日 取得時 被保険者番号

被保険者氏名 生年月日（元号・年月日） (2 次 3 桁和)

事業所名称 転勤の年月日

ここの数字が
2または、3の方

ここの年月日が
令和6年4月1日以降の方

B 雇用保険特例受給資格者証

雇用保険特例受給資格者証

1. 支 給 額 2. 氏 名 3. 性別 4. 生 年 月 日 5. 支 給 額 6. 支 給 額 7. 支 給 額 8. 支 給 額 9. 支 給 額 10. 支 給 額 11. 支 給 額 12. 支 給 額 13. 支 給 額 14. 支 給 額 15. 支 給 額 16. 支 給 額 17. 支 給 額 18. 支 給 額 19. 支 給 額 20. 支 給 額 21. 支 給 額 22. 支 給 額 23. 支 給 額